

随意契約結果一覧（北海道中央児童相談所）

契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
令和6年度（2024年度） 児童家庭支援センター 運営事業委託業務	令和6年3月29日	社会福祉法人 聖母会 天使の園 (北広島市中央4丁目5番地7)	8,828,000	<p>(選定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次の審査基準を定め、公募型プロポーザル方式により選定した。               <ol style="list-style-type: none"> <li>運営方針                   <ul style="list-style-type: none"> <li>児童に係る相談業務に関する専門的な知識、経験及びノウハウ等を有しているか。</li> </ul> </li> <li>業務処理体制                   <ul style="list-style-type: none"> <li>有資格者や実務経験年数を有する等、適切な職員配置体制が整っているか。</li> <li>適切な個人情報の管理が確保されているか。</li> <li>夜間・緊急時の対応や一時保護等を迅速かつ適切に行うことが出来るような支援体制が整っているか。</li> <li>児童相談所、市町村、学校、警察その他関係機関との連携その他の支援体制が整っているか。</li> <li>児童相談所管内における、地域の人口規模や広域性に対応できる体制が整っているか。</li> </ul> </li> <li>事業内容                   <ul style="list-style-type: none"> <li>地域・家庭からの相談に応じ、援助計画を作成し、計画的な援助の実施を図る体制・方法が確保されているか。</li> <li>市町村の求めに応じ、要保護児童対策地域協議会と共同し、適切な支援を行う体制・方法が確保されているか。</li> <li>児童相談所から指導委託を受けた場合、児童相談所と密接な連携をとり、適切な支援を行う体制・方法が確保されているか。</li> <li>里親等に対し、人材確保、研修及び訪問その他適切な支援を行う体制・方法が確保されているか。</li> </ul> </li> <li>実施方法                   <ul style="list-style-type: none"> <li>目的や利用方法等について、地域住民が理解しやすいように工夫された広報活動になっているか。</li> <li>児童、保護者、その他地域等の意向の把握ができるような工夫がなされているか。</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul> <p>(契約方法の根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</li> <li>北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)</li> <li>長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第2号</li> </ul>	
令和6年度（2024年度） 里親養育包括支援事業 未委託里親等トレーニング事業委託業務	令和6年3月22日	社会福祉法人聖母会 天使の園 (北広島市中央4丁目5番地7)	2,347,280	<p>(選定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>所管する児童相談所管内において、児童相談所との連携及び里親に対する継続した支援をすることができる里親支援専門相談員を配置する児童養護施設の内、事業実施について表明があった施設は、「児童養護施設 天使の園」のみであることから、本事業者を選定した。</li> </ul> <p>(契約方法の根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</li> <li>北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18)</li> <li>長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第2号</li> </ul>	